

日本細菌学会
会員各位

日本細菌学会の法人化について検討報告およびご意見のお願い

平成27-29年度の理事会では、学会等の任意団体の活動においても社会に対する法令遵守が厳しく求められる昨今の状況を鑑みて、現行任意団体である本学会の法人化について検討を進めてきました。そのタイムスケジュールは、平成30年度の本学会総会において法人化の是非を決議し、法人化が可となれば平成31年3月に任意団体の解散および新法人への資産譲渡を行うというものでした。本理事会ではこのスケジュールに沿って、監事を含む理事会メンバー全員から成る法人化検討委員会と、堀口、川端重忠庶務理事、大原直也監事、三宅眞実監事から成る作業部会を設置し、本学会の財務状況の安定が見え始めた平成28年の学会総会で検討作業の承認を受けて、本格的な検討に入りました。その結果、委員会および理事会では現状での学会法人化は困難であるとの結論に至りました。ここにその検討経過をご報告いたします。

検討を始めるに当たって、委員会では我が国の各種学会の動向を調査しました。その結果、平成26年当時に収集できた情報をまとめますと、日本医学会傘下の123学会のうち41学会が任意団体でその他の82学会が何らかの法人組織（一般社団：54，特定非営利活動：12，一般財団：2，公益社団：14）になっていることがわかりました。このことから社会情勢として、任意団体であった学会組織の法人移行が進んでいる傾向が認められました。

一方、作業部会では、司法書士の助言のもとに法人化のシミュレーションとして仮定の定款を各種作製し、その内容を吟味して法人化に伴って必要な検討事項、またそのメリットとデメリットを探って参りました。その際の議論のポイントは以下の通りです。

1. 法人化するとすれば、本学会は一般社団法人としてスタートするのが適当である。
2. 法人化に伴って、これまで慣例的に行ってきた学会の組織・運営行事等は法令に抵触することの無いように適宜変更する必要がある。例えば、法人法の下では法人運営は代議員制となり一般会員の議決権が無くなる、役員任期が2年（再任あり）となるなど。
3. 法人化のメリットとして、法規に基づいた社会的信用が付加される、法人名による法律行為（銀行口座の開設、資産の売買、貸借など）が可能になることなどが挙げられる。
（現行の任意団体の本学会では、学会予算の預貯金口座は理事長の個人名で開設されており、このことはたびたび任意団体であることの不安要素として指摘されてきたところです。）
4. デメリットには、法人化に伴って税理士費用、司法書士費用、登記費用、法人法に従った納税義務が発生することなどが挙げられる。

上記のような、法人化に伴うそれぞれの変更点について、さらに検討委員会で細部にわたって検討いたしました。その結果、法人化に伴う支出増が、現状では克服できない問題点として最後まで残りました。以下に説明いたします。

法人化後には、上記デメリットの項にありますように税理士費用等が新たに発生いたします。大まかな試算では、税理士費用が年間約42万円、司法書士費用（役員交替時の登記作業など）法人化初年度に約25万円（以降、2年ごとに～5万円）、法人事務委託費としての値上げ分が約65万円となり、税関連をのぞき初年度に少なくとも130万円以上の出費（初年度以降も～100万円程度）が見込まれます。税関連費用については現状では試算が困難ですが、本学会は一般社団法人とすると雑収入が多額（～130万円程度）になるため、楽観視できる状況ではありません。

さらに、法人化に伴って役員の任期が2年（法人法で規定）となるため、2年に一度役員選挙を実施する必要があります。そのための選挙費用として、電子投票化による費用の削減を考慮しても選挙ごとに約100万円が必要となります。これらの試算をもとに年間で均しますと法人化に伴う支出増は毎年150万円以上になる見込みです。

他方、本学会の一般会員数はこの20年間、70～80名/年の割合で減少を続けており、現在のところ会費収入増の展望は描けません。学会財務は平成27、28年度にそれぞれ約230万円と約140万円の黒字で決算し、平成29年度も同範囲での黒字が見込まれますが、一般会員が80名減少すると確実に会費収入も80万円減少します。現在の財務状況が種々のプロジェクトの削減や規模縮小の上で成立していることを考慮すると、法人化に伴う150万円/年の固定費増加を認めることは非常に困難です。

以上のような検討結果を鑑みて、本理事会では、現状で法人化に舵を切るのは学会の存続にとってきわめて危険との結論に至りました。しかし、今回、時間をかけて法人化を検討したことによって、種々の情報が整理できたとともに本学会の現状がさらに明らかになったこともあり、これまでの法人化の議論そのものは無駄ではなかったと考えています。一定数以上の人員を抱える組織が法人化を検討することが一般的となっている現況において、当面は学会の活性化に努めつつ会員数の動向に目を配り、機会を見て是々非々で再度、法人化を検討することが妥当ではないかと判断いたします。

平成28年の学会総会の決議では、法人化の是非を平成30年の総会で最終的に決めることになっています。そこで本理事会としては、検討委員会の見解をご説明し、また皆様のご意見を頂戴したうえで、次期理事会に申し送りして総会にお諮りいただきたいと考えています。本学会のウェブサイトにて検討資料として作成した仮想定款、メリット/デメリットの対照表等を掲載いたしますので、忌憚のないご意見を賜れば幸いに存じます。いただいた貴重なご意見は次期理事会に引き継ぎ、平成30年3月の理事会・評議員会・総会での議論の参考として活用していただく予定です。何とぞよろしくお願いいたします。

なお、ご意見につきましては、下記の学会事務局アドレスまでお願いいたします。

gakkai23@kokuhoken.or.jp

2018年1月31日（水）を期限とさせていただきます。

日本細菌学会 理事長
堀口 安彦